

竹原市都市計画マスタープラン策定委員会（第1回）議事録

日時：平成27年12月25日（金）14：00～15：35

場所：竹原市役所3階第2委員会室

1 開会

(1) 開会あいさつ

- 開会（事務局）
- 吉田市長あいさつ

(2) 委員長の選出について

- 委員の過半数の出席により、竹原市都市計画マスタープラン策定委員会及び策定部会設置要綱第6条第2項に基づき委員会が成立していることを報告（事務局）
- 出席委員の互選により委員長を選出

2 報告事項 **資料1**

(1) 改定の趣旨、スキーム及び市民ワークショップの成果について

- 「資料1 改定の趣旨、スキーム及び市民ワークショップの成果」を説明（事務局）

（委員）

- ・竹原市都市計画マスタープランの位置づけの図（資料1，2頁）について、「即する」と「受ける」の2種類の表現があるが、違いは何か。

（事務局）

- ・竹原市総合計画と竹原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針については、都市計画法に基づいて「即する」とし、竹原市人口ビジョンと竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、上位計画として「受ける」としている。
- ・竹原市人口ビジョンでは市の将来人口を推計しており、今回、都市計画マスタープランの将来人口フレームとして整合を図っている。

（委員）

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略は地方創生の中で今から重要となるので、こちらとの整合も必要と思う。

（委員）

- ・竹原市まち・ひと・しごと総合戦略について、次回、資料を用意して欲しい。

（事務局）

- ・次回委員会に用意する。

（委員）

- ・第2 市民ワークショップの成果（資料1，7頁以降）について、各地域の「まちの将来像」などが示されているが、今回の都市計画マスタープランのどこに反映させるのか。

（事務局）

- ・市民ワークショップの成果は、都市計画マスタープランの地域別構想に反映させる。

（委員）

- ・今回の都市計画マスタープランの改定の基本的方向性は、平成21年3月に改定された竹原市総合計画を受けているのか。

(事務局)

- ・竹原市総合計画については、平成26年8月に後期基本計画を策定しており、後期基本計画の内容に重点をおいて改定を行うこととしている。

3 協議事項

- 「当日資料 まちづくりの課題と見直しの方向性」「資料2 現計画の検証と改定の方向性」「資料3 改定の視点と基本的な方針」「資料4 都市づくりの目標と方針（改定案）」を一括して説明（事務局）

(1) 現計画の検証と改定の方向性について 資料2

(委員)

- ・I 部門別計画の市街地の配置方針（資料2，2頁）について、「④市街地の拡大を防止するための具体的，現実的な方策」とある。抑制ではなく，防止と強い表現になっているが，防止するための具体的な方策についてどう考えているのか。
- ・都市景観形成の整備方針（資料2，6頁）について、「①景観計画につながる要素を中心に記述」とあり，後述にも重点地区の視点等が記述されているが，景観法に基づく景観計画の策定を見据えたものか。景観計画を策定するのなら，取組方針として「計画の策定や検討」といった記述もすべき。
- ・都市環境形成に係る低炭素化や環境負荷の低減（資料2，5頁）について，竹原市で環境を悪化するような大きな要因や改善が必要なものがあるのか。目標として掲げるのであれば，CO²排出量の削減効果など何らかの指標を示す記述が必要ではないか。

(事務局)

- ・「市街地の拡大を防止するための具体的，現実的な方策」については，今年度と来年度で立地適正化計画を策定する予定であり，計画の中で各地域における居住誘導区域の設定等を行うこととしている。
- ・景観計画については，平成24年度に3省認定を得た歴史的風致維持向上計画の中で，平成32～34年度にかけて景観法に基づく景観計画の策定を目指している。
- ・環境負荷の低減については，竹原市環境基本計画を策定しており，基本計画の内容を都市計画マスタープランに反映させたいと考える。

(委員)

- ・立地適正化計画の概念は，住みやすい場所への居住の誘導であり，市街地の拡大の防止ではないので，表現を検討されてはどうか。

(事務局)

- ・表現を改める。

(委員)

- ・交通施設の整備方針の改定の方向性（資料2，3頁）について，「(2)③歩行者空間ネットワークの整備」がバリアフリー化やユニバーサルデザインに特化した記述となっているので，生活道路や通学路の安全確保などに関する記述も加えると良いと思う。
- ・「⑥ストックの維持管理を重視した記述」については，道路等の既存インフラの老朽化対策や長寿命化対策の推進など，具体的に記述すると分かりやすいと思う。

(委員長)

- ・改定の方向性の欄については，大きな方向性のみ記述しているものと具体的な内容を記述しているものが混ざっており，整理する必要がある。

(事務局)

- ・指摘事項も踏まえて、今後、整理する。

(委員長)

- ・Ⅱ 地域別構想の忠海地域（資料 2，16頁）の改定の方向性について，JR 忠海駅はバリアフリー化に関する記述がないが，駅から港に行くルートは交通結節点機能など課題があると思う。

(事務局)

- ・ここは駅の利便性の向上や使いやすさなどの視点から方向性を記述しており，忠海駅は運用上バリアフリーになっているため記述していない。
- ・駅から港へのアクセスについては，道路整備などにより交通結節点機能の向上に取り組む必要があると考えている。

(2) 改定の視点と基本的な方針について **資料 3**

(委員)

- ・改定の視点や方向性において，コンパクト＋ネットワークの概念が示されているが，国が定めている「国土のグランドデザイン 2050」（資料 3，3 頁）は，人口数十万人規模の都市や地域の連携を想定している。竹原市は人口減少という課題がある中，市単独で市民サービスを提供していくことは難しいと思われ，隣接する東広島市や呉市などとの連携についても整理し，都市計画マスタープランに踏まえると良いと思う。
- ・公共交通について，将来の方向性だけでなく，現在の公共交通サービスをどう維持するかなどの方向性についても踏み込んで記述すると良いと思う。

(事務局)

- ・頂いた提言については，今後，素案作成時に反映させていただきたい。

(委員)

- ・当日資料の 3 頁の防災について，「災害危険性の低い地域の重点利用」は違和感がある。資料にある避難空間の確保や防災拠点の整備などに修正すべきではないか。

(事務局)

- ・当日資料については**資料 3**に沿った表現に修正する。

(3) 都市づくりの目標と方針（改定案）について **資料 4**

(委員)

- ・将来都市構造図（資料 4，10 頁）について，町並み保存地区は観光・交流拠点になるのではないか。

(事務局)

- ・町並み保存地区は，文化・交流機能と交通機能をあわせもつ都市機能として，公共施設ゾーンと一体的に整備に取り組む必要があることから，都市拠点に含めて位置づけている。

(委員)

- ・都市拠点に含めるのであれば，都市拠点の記述をもう少し広い表現にすべきではないか。

(事務局)

- ・凡例等の記述については，追加・修正する。

(委員)

- ・各地域の魅力づくりの取組に関連して，尾道市が日本遺産に登録されたのを契機に，市民が地域資源を申請し，市が認定する市民遺産の取組を今後はじめると聞いた。竹原市でも検討

したらどうか。

(事務局)

- ・尾道市の取り組みについて、内容等を確認させて顶きたい。

(委員長)

- ・今回計画の改定の方向性について、前回計画との基本的な違いや大幅な見直し内容はどこになるのか。

(事務局)

- ・市中心部の公共施設ゾーンの再整備とコンパクトなまちづくりの推進、旧忠海東・西小学校や吉名小学校などの跡地利用、公共下水道整備の抜本的見直しなど、人口減少に対応したまちづくりの方向性で計画を策定しようと考えている。
- ・また、前回計画で示していた土地利用のコンパクト化だけでなく、都市施設のコンパクト化を図ること、都市拠点のほかに地域拠点を設定しネットワークの充実を図ることで、市全体として彩られた都市づくりを目指すこととしている。

(委員長)

- ・改定内容（資料2）や将来都市構造（資料4の10頁）を市民に広報するときは、前回計画との変更内容が分かりやすくなるよう表現を考える必要がある。
- ・また、コンパクトなまちづくりは、「まちを小さくすることではない」ことを市民に理解してもらえる表現に配慮すべきである。

(委員)

- ・国の示すコンパクト+ネットワークの考え方の中では、中山間地域における「小さな拠点」と「都市拠点」とのネットワーク化も示されているが、今回、「小さな拠点」を位置づける必要性はないのか。

(事務局)

- ・中山間地域の公共交通については、路線バス廃止の代替交通として福祉バスや乗合タクシーなどを運行しており、今後も公共交通と連携して対応する方向で考えている。
- ・将来都市構造の図（資料4の10頁）では表さず、部門別構想の公共交通や、地域別構想の中で記述できればと考えている。

(委員長)

- ・他に意見等がなければ、委員会を閉会する。
- ・各委員で資料に関する意見や気づきがあれば、直接事務局に連絡して欲しい。

4 その他

○第2回委員会の日程について

- ・第2回委員会は、平成28年2月第3週を予定している。後日、日程調整し、連絡する。

(事務局)

5 閉会

○閉会（事務局）